

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社Minorityソリューションズ
【英訳名】	Minority Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 正盛
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345-0601
【事務連絡者氏名】	取締役（経営企画室長） 清水 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	(03)3345-0601
【事務連絡者氏名】	取締役（経営企画室長） 清水 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社Minorityソリューションズ大阪支社 （大阪市中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	9,433,567	12,423,209
経常利益(千円)	373,435	426,170
四半期(当期)純利益(千円)	317,233	778,633
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	750,000	750,000
発行済株式総数(株)	4,395,000	4,395,000
純資産額(千円)	3,998,021	3,782,730
総資産額(千円)	6,536,583	6,441,696
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	72.18	177.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	25.00
自己資本比率(%)	61.2	58.7

回次	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していましたが、平成23年1月1日付で連結子会社を吸収合併し子会社がなくなったことに伴い、当第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成しております。このため、前第3四半期累計期間に係る数値は記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していましたが、平成23年1月1日付で連結子会社を吸収合併し子会社なくなったことに伴い、当第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成しております。このため、前年同四半期累計期間との比較は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響に加え、歴史的な円高水準の継続や欧州での信用不安の長期化などにより、依然先行きが不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス業界においては、震災を契機とする情報システムの安全性の見直しや、スマートフォン関連市場の拡大などによる需要回復の兆しが見られる一方、不透明な事業環境の下、依然企業の情報化投資は抑制傾向が続いております。

このような環境の下、当社は幅広いユーザー企業との取引拡大に向けた受注活動の推進と、ソフトウェア開発及びシステム運用管理の効率化を進めました。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は9,433,567千円、営業利益は361,265千円、経常利益は373,435千円、四半期純利益は317,233千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ソフトウェア開発

Web系開発案件などのソフトウェア開発が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は5,767,690千円、セグメント利益は614,654千円となりました。

#### システム運用管理

金融業・通信業向けを中心とした大口顧客へのシステム運用案件が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は2,890,568千円、セグメント利益241,436千円となりました。

#### システム機器販売

ソフトウェア開発案件に関連する機器の販売を中心に推移しました。

この結果、売上高は775,308千円、セグメント損失は34,628千円となりました。

#### (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12,647千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,395,000	4,395,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,395,000	4,395,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	4,395,000	-	750,000	-	1,196,550

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,394,400	43,944	-
単元未満株式	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,395,000	-	-
総株主の議決権	-	43,944	-

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していましたが、平成23年1月1日付で連結子会社を吸収合併し子会社がなくなったことに伴い、当第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成しております。このため、比較情報としては前年同四半期累計期間に係る四半期財務諸表及び注記は記載せず、前事業年度に係る貸借対照表のみ記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,526,305	2,866,912
受取手形及び売掛金	1,838,920	1,840,876
商品	2,358	15,190
仕掛品	122,999	236,413
その他	179,184	142,652
貸倒引当金	2,582	1,844
流動資産合計	4,667,185	5,100,202
固定資産		
有形固定資産	162,554	245,007
無形固定資産		
ソフトウェア	692,969	404,520
その他	15,222	14,197
無形固定資産合計	708,191	418,718
投資その他の資産		
投資有価証券	369,766	347,293
その他	542,496	431,673
貸倒引当金	8,498	6,311
投資その他の資産合計	903,764	772,655
固定資産合計	1,774,510	1,436,380
資産合計	6,441,696	6,536,583
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	462,291	449,838
短期借入金	966,660	866,660
未払法人税等	21,898	106,937
賞与引当金	200,101	51,666
その他	359,970	572,891
流動負債合計	2,010,921	2,047,994
固定負債		
長期借入金	133,340	83,345
退職給付引当金	451,714	271,768
その他	62,989	135,453
固定負債合計	648,044	490,567
負債合計	2,658,966	2,538,562

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	1,856,980	2,086,318
自己株式	122	122
株主資本合計	3,803,408	4,032,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,677	34,724
評価・換算差額等合計	20,677	34,724
純資産合計	3,782,730	3,998,021
負債純資産合計	6,441,696	6,536,583

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,433,567
売上原価	8,262,783
売上総利益	1,170,783
販売費及び一般管理費	809,518
営業利益	361,265
営業外収益	
受取利息	481
受取配当金	6,367
受取保険金	5,000
その他	7,553
営業外収益合計	19,403
営業外費用	
支払利息	6,118
その他	1,115
営業外費用合計	7,233
経常利益	373,435
特別利益	
投資有価証券売却益	778
退職給付制度改定益	203,564
特別利益合計	204,342
特別損失	
投資有価証券評価損	795
特別損失合計	795
税引前四半期純利益	576,982
法人税、住民税及び事業税	109,606
法人税等調整額	150,142
法人税等合計	259,748
四半期純利益	317,233

## 【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は、従来、適格退職年金制度を適用しておりましたが、平成23年6月6日をもって解散いたしました。これに伴い同制度に「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。 本移行により、特別利益に退職給付制度改定益として203,564千円を計上しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,838千円減少し、その他有価証券評価差額金(借方)2,724千円、法人税等調整額(借方)15,113千円がそれぞれ増加しております。

## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)	
1 四半期会計期間末日満期手形等 当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期会計期間末日決済予定の受取手形、売掛金は翌営業日の決済処理となっており、下記の科目に四半期会計期間末日決済予定金額が含まれています。	
受取手形及び売掛金	17,090千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	325,303千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	43,947	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	43,947	10	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	5,767,690	2,890,568	775,308	9,433,567	-	9,433,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,767,690	2,890,568	775,308	9,433,567		9,433,567
セグメント利益又は損失( )	614,654	241,436	34,628	821,461	460,196	361,265

(注)1. セグメント利益の調整額 460,196千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理統括部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	317,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	317,233
普通株式の期中平均株式数(株)	4,394,780

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....43,947千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月28日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社Minorityソリューションズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内 章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 充弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。